

平成21年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

I 情報公開制度の運用状況

「行政の透明性」を高め、「開かれた県政」をさらに推進していくため、県民の皆さんとのより一層の情報共有化をめざして、情報公開制度を実施しています。

1 情報公開の請求状況

請求者数は、過去最多であった平成19年度に次ぐ数となりました。また、請求件数は過去4番目に多い件数となりました。

年 度	請 求 者 数	請 求 件 数
58～16	11,331人	76,346件
17	1,544	22,746
18	2,006	15,649
19	3,325	21,113
20	2,157	14,368
21	2,638	15,256
計	23,001	165,478

(1) 前年度との比較

	21年度	20年度	増 減
請求者数	2,638人	2,157人	481人
請求件数	15,256件	14,368件	888件

(2) 請求件数の多い行政文書（上位5項目）

21年度	20年度
①建築計画概要書(6,334件)	①建築計画概要書(5,051件)
②医療保護入院に関する文書(1,803件)	②古物営業関係文書(1,686件)
③県知事発注工事の設計書等(1,280件)	③政治資金収支報告書等(1,503件)
④政治資金収支報告書に添付された領収書(1,140件)	④県知事発注工事の設計書等(746件)
⑤社会福祉法人等の財務関係書類(394件)	⑤刑法犯の認知件数等(357件)

○ 請求件数が多い上位5項目で全体の約7割を占めています。

(3) 請求件数の多い部局（上位5部局）

部 局 別	21年度 (割合)	20年度	前 年 比
県土整備部	8,260件(54.1%)	7,143件	1,117件
保健福祉部	3,000件(19.7%)	627件	2,373件
選挙管理委員会	1,404件(9.2%)	1,717件	△ 313件
警察本部長	704件(4.6%)	2,612件	△ 1,908件
県 民 部	391件(2.6%)	567件	△ 176件

○ 県土整備部では建築計画概要書が約8割、保健福祉部では医療保護入院に関する文書が約6割、選挙管理委員会では政治資金収支報告書に添付された領収書が約8割を占めています。

2 情報公開請求の処理状況

(平成 21 年度)

公 開	一部公開	非公開	計
11,479件	3,557件	220件	15,256件

- 請求件数のうち、全部を公開した割合は75.2%（平成20年度72.5%）、一部を公開した割合は23.3%（平成20年度25.8%）、全部を非公開とした割合は1.4%（平成20年度1.7%）となっています。
- 非公開理由の内訳は、個人に関する情報3,149件（平成20年度3,243件）、法人等に関する情報1,700件（平成20年度1,767件）、事務等に関する情報350件（平成20年度476件）となっています（1件の文書で複数の非公開理由に該当する場合があります）。
- なお、非公開220件のうち、197件は文書不存在、8件は存否応答拒否によるものです。

3 不服申立件数と処理状況

(平成 21 年度)

不服申立件数			処 理 状 況						
前年度からの継続審議	21年度受理(諮問件数)	情報公開審査会からの答申					取下げ	中断	審議中
		請求人主張全部認容	請求人主張一部認容	請求人主張否認	取下げ	中断			
30件	11件	19件	10件	0件	4件	6件	0件	3件	17件

- 平成21年度に受理した諮問は19件（平成20年度12件）でした。

4 県主導の第三セクター等の情報公開について

県主導の第三セクター等36団体においても、各団体の規程に基づき情報公開制度を運用しており、平成21年度は2団体に対して3件の公開申出がありました。

また、指定管理者にも同様に情報公開制度を運用することを条例で求めておりますが、平成21年度は公開申出がありませんでした。

II 個人情報保護制度の運用状況

県内における個人情報の取扱いによる個人の権利利益の侵害の防止等を目的として、個人情報保護制度を実施しています。

1 利用状況

年度	利用者数(人)	利 用 件 数 (件)								合 計	
		自己情報の請求件数					小計	是正※2	問合せ照会		苦情相談等
		開示請求	簡易開示	訂正請求	利用停止請求※1	小計					
2~16	233,827	769	227,693	23		228,485	10	5,454	108	234,057	
17	9,006	154	8,371	2	0	8,527		442	37	9,006	
18	9,743	372	8,988	5	24	9,389		327	27	9,743	
19	11,560	363	10,264	0	9	10,636		910	14	11,560	
20	11,690	591	10,737	2	27	11,357		284	49	11,690	
21	13,422	495	12,477	7	20	12,999		305	118	13,422	
計	289,248	2,744	278,530	39	80	281,393	10	7,722	353	289,478	

- ※1 平成17年4月1日から、是正の申出制度に代わり導入されました。
- ※2 平成16年度末で廃止されました。

2 開示請求等の処理状況

(平成21年度)

開 示 請 求					計	訂正 請求	利用停止 請求
開 示	一部開示	不開示	取下げ	却 下			
197件	250件	43件	3件	2件	495件	7件	20件

- 部局別では、開示請求495件のうち、警察本部長が248件、教育委員会が69件、病院事業庁が54件、保健福祉部が40件などとなっています。
- 不開示のうち41件は文書不存在によるものです。
- 自己情報の訂正請求7件のうち不訂正5件の決定がされました。
- 自己情報の利用停止請求20件のうち利用不停止20件の決定がされました。

※簡易開示（口頭で請求して、その場で開示を受ける）による請求が多かった個人情報

21年度		20年度	
①高等学校入学者選抜	(7,890件)	①高等学校入学者選抜	(7,649件)
②公立学校教員採用候補者選考試験	(2,108件)	②公立学校教員採用候補者選考試験	(687件)
③中等教育学校入学者決定	(340件)	③中等教育学校入学者決定	(460件)

- 開示の対象者（受験者数等）に対して請求者の割合は17.0%で、最も請求が多かった高等学校入学者選抜については26.3%となっています。

3 不服申立件数と処理状況

(平成21年度)

不服申立件数			処 理 状 況					
前年度からの継続 審議	21年度受 理（諮問 件数）		個人情報保護審査会からの答申			取下げ	審議中	
			請求人主張 全部認容	請求人主張 一部認容	請求人主張 否認			
42件	26件	16件	26件	20件	1件	5件	0件	16件

- 請求人主張全部認容の答申が平成20年度は0件でしたが、平成21年度は20件でした。

4 県の個人情報取扱事務登録件数・事業者の個人情報取扱業務登録件数

県の機関において、個人を検索しうる形で個人情報が記録された行政文書を取り扱う事務として、平成21年度末に事務数で3,105件、文書件名数で10,868件が登録されています。

また、個人情報取扱業務の登録については、新たに72事業者、業務数で145件の登録がありましたが、40事業者、業務数で60件の廃止がありましたので、平成21年度末では、8,207事業者、業務数で14,536件の登録となりました。

「個人情報取扱業務登録制度」とは

民間事業者が取り扱う個人情報の目的や収集する項目などを県に登録し、ホームページや県政情報センターなどで県民の皆様にご覧いただくものです。県では、平成2年以降、条例に基づいてこの制度を実施しています。

5 県における個人情報に係る事故・不祥事の状況

県における個人情報に係る事故等が、平成21年度は45件ありました。実施機関別では、教育委員会が22件(48.9%)、知事が20件(44.4%)、病院事業管理者が2件(4.4%)、人事委員会が1件(2.2%)となっています。また、知事における部局別では、保健福祉部が9件、商工労働部が4件、

県土整備部が3件、県民部が2件、環境農政部と総務部が各1件となっています。

平成21年度における事故等防止策として、過去に起きた個人情報に係る事件事例等を参考に、場面ごとに職員がどのような対応をするべきかを学ぶために平成20年10月に作成した「ヒヤリハット事例集」に、新たな事例を追加・改定し、職員向けイントラネットに掲載しました。

6 制度の普及活動

平成21年度は、「過剰反応」への取組みとして、過剰反応の具体的な事例とその対応策を記載したパンフレットを、市町村等を通じて約1万5000部配布するとともに、快適な社会を実現するため、必要な個人情報を上手に活用することを呼びかけるポスターを、横浜市営地下鉄内中吊り広告をはじめ県内各所で掲示しました。

また、「過剰反応」への新たな取組みとして、「過剰反応」に対応した事例集（自治会編12,000部、学校編4,000部）を作成し、自治会編は市町村へ、学校編は私立・公立学校へ配布しました。さらに、個人情報保護法に関する「出前講座」を、小田原市・厚木市・大和市で各市と協力し開催しました。

